別記

▲全般的なもの

一、退職手当の月割計算をすること　可決
退職金五割増額　〃
三、四大節手当を休暇券に振り変へろ　保留
四、二重處四割撤廃　可決
五、處四割委員會制度の改正　〃
六、移轉手当支給法改正（命令轉勤ノ場合ハ十八丁以内ヲ撤去スルコト）　〃
七、自動車便乘の自由（制服一台一名限り）　〃
八、從業員市政參與の自　〃
九、御大典に倍額支給せよ　〃
一〇、傭員規定の改正（戸十一條戸六十五条戸五ニ号撤廃）　〃
一一、負傷手当を支給しろ（八月一日より八月三十日迄勤務者に対して五円支給の事）　〃
一二、休暇券一ヶ月一枚を支給せよ　〃
一三、最底賃銀制定（部門より起草委員を挙げて審議する）　〃
十四、住宅手当を支給しろ（若しくば住宅を建築しろ）　〃